

平成28年 山武市教育委員会第3回臨時会 会議録

日 時 平成28年3月28日（月）午前11時00分
場 所 山武市役所 新館 第4会議室
招 集 者 山武市教育委員会 委員長 小野崎 一男
議 題 議決事項
議案第1号 山武市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定
について

出席委員 委員長 小野崎 一男
委員長職務代理者 高柳 善江
委員 五木田 孝義
委員 今関 百合

欠席委員 教育長 嘉瀬 尚男

出席した職員の職及び氏名

教育総務課長 小川 宏治
子育て支援課長 中村 洋一
子育て支援課主幹 有井 實

事務局

教育総務課総務企画係長 秋葉 一徳
教育総務課総務企画係主査補 鈴木 慎太郎

◎開 会

○小野崎委員長が挨拶し、午前11時00分開会を宣する。

◎日程第1 会議録署名人の氏名

小野崎委員長 会議録署名人の指名ですが、高柳委員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

◎日程第2 議決事項

○議案第1号

小野崎委員長 議案第1号「山武市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。子育て支援課長から説明をお願いします。

子育て支援課長 それでは1ページ目をご覧いただきたいと思います。議案第1号の「山武市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について」ということでございます。これについては、28年4月1日に施行したいというところで、臨時会で教育委員にお諮りするところです。提案理由でございますが、幼稚園保育料の徴収並びに減額または減免に関する事務は、「山武市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則」というものがございまして、その2条に市長の権限に属する事務のうち、別表第1に掲げる事務について、教育委員会及び農業委員会へ委任するというところで、別表第1を見ますと、教育委員会の所管に属する甲の施設の使用料及び手数料の徴収並びに減額または減免に関することが書かれております。そういったことから市長から教育委員会への委任事務に該当するということとなります。幼稚園の保育料の徴収及び減免に関する事務について、市長に代わって教育委員会が執行できるよう所要の改正を行うものでございます。

具体的な内容については、新旧対照表の6ページになりますが、ご覧いただきたいと思います。30条の2、第2項でございますが、その「市長の発する」というところは、「教育委員会が発行する」ということで、改正させていただきたいと思います。30条の3第1項、第2項、第3項については、ここに「市長」とありますが、それが「教育委員会」に代わります。7ページ目の30条の4、ここも「市長」となっておりますが、「教育委員会」に替わります。2項についても、「市長」から「教育委員会」になります。それから31条の2「保育料の額」というところがありますが、

これについては、「公立施設の公定価格の額」というところで、見出しを替えさせていただきたい。一般的には保育料の額と言われるのですが、新制度では「公立施設の公定価格の額」が使われています。8ページ、9ページについては、改正に伴っての宛名等の変更でございます。まず9号様式については「山武市長」から「山武市教育委員会教育長」へ、第10号様式については、決定・不承諾の通知ですけれども、「教育長」に替えております。11条についても減免をしているかたについての取り消しの通知になりますが、これも「市長」から「教育長」への改正をお願いするところでございます。

説明については以上でございます。

小野崎委員長 何かご質問、ご意見等ございますか。

五木田委員 ありません。

小野崎委員長 私から、公立施設の公定価格の額と改めるのは分かりましたけど、この条文の下の方は、保育料の額になっていませんか。見出しだけですか。

子育て支援課長 はい。見出しだけです。

小野崎委員長 中身は保育料の額になっていますよね。そうしないと様式と連携しないですよね。

子育て支援課長 はい。

小野崎委員長 他にご意見等ございますか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

小野崎委員長 それではお諮りします。本議案に賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員挙手)

小野崎委員長 挙手全員。よって本議案は、原案のとおり可決をいたします。

○その他

小野崎委員長　　その他、何かございますか。他になかったら、以上で教育委員会第2回臨時会を終了いたします。ご苦労様でした。

◎閉会　　午前11時7分